

平成33年度入学者選抜以降の選抜方法等の在り方について

1 今後の検討プロセス

【平成30年度】

- 本検査及び追検査の内容について
- 選抜・評価方法について
- 特別入学者選抜について
- 定時制の課程、通信制の課程及び地域連携アクティブスクールの入学者選抜について

等

【平成31年度】

- 本検査及び追検査の日程について
- その他、平成30年度の未決定事項

2 専門部会の設置

＜専門部会の構成＞

- 専門部会には主査1名を置く。協議会の委員のうち公立高等学校代表の中から1名をこれに充てる。
- 中学校関係者5名（校長1名・教頭2名・教諭2名）
- 高等学校関係者5名（校長1名・教頭2名・教諭2名）